

令和7年第8回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和7年8月5日(火) 午前10時00分～午前10時53分
2. 会 場 大会議室
3. 出席委員 奥村 昌美 教育長、野崎 憲次教育長職務代理者、四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員、榎本 憂子委員
4. 参 与 日高教育総務課長、宇ノ木教育対策監、寺原教育総務課長補佐、濱本社会教育課長、佐藤社会教育課長補佐
5. 議 事

(開会 午前10時00分)

奥村教育長 只今から令和7年第8回高鍋町教育委員会定例会を開会します。議事日程についてはお手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

奥村教育長 議事録署名委員は、申し合わせにより野崎 憲次委員にお願いします。

野崎委員 はい。

奥村教育長 会期は、本日、8月5日の1日間とすることでいいですか。

委 員 はい。

奥村教育長 議事録については、既に原案を配付いたしておりますが、議事録に記載した内容について、御異議ありませんか。

委 員 異議なし。

奥村教育長 別紙により令和7年7月教育長執務を報告します。

7月7日 新規事業説明会

7月8日 県教育委員会の特別支援課来訪

7月11日 中学生海外短期留学派遣出発式

7月15日 寄附金受領(社会教育)

7月18日 石井十次顕彰会との協議

7月23日 文化庁訪問

7月25日 「令和6年度高鍋町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に係る審査」の報告

7月27日 高鍋クリーン活動

7月28日 県財務福利課来訪

7月30日 高鍋町教職員研修

7月31日 高鍋海水浴場海神祭

8月1日 辞令交付式

8月3日 シンポジウム「藩校教育が現代に語るもの」

(今後の予定について別紙「令和7年8月 教育長執務 予定」により報告)

8月9日～10日 朝倉市スポーツ少年団姉妹都市交流

8月19日 スポーツによる地域活性化推進委員会

奥村 教育長 それでは附議事項に入ります。議案第 29 号「令和 6 年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について」事務局説明をお願いします。

教育総務課長 議案第 29 号「令和 6 年度高鍋町教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書について」説明いたします。地方教育行政の組織および運営に関する法律第 26 条第 1 項では、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行状況の点検・評価結果に関して、毎年、町議会への報告と報告書の公表が規定されています。点検・評価を行うにあたっては、「教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ること」とされていることから、日之影町教育委員会 教育長を務められていた藤崎 義昭様に教育委員会評価等委員をお願いしているところです。

前回、7 月定例会の際にご確認いただきました令和 6 年度分自己評価表を、7 月 10 日木曜日に藤崎委員へ関係資料を添えて提出し、点検・評価をお願いしました。7 月 25 日金曜日に、藤崎委員から評価結果についての意見書を受領しましたので、町議会への報告書としてまとめ、委員の皆様の承認を求めるものでございます。

「自己点検・評価シート」の内容について、藤崎委員からの修正等はございませんでした。藤崎委員から提出いただきました「意見書」の概要について報告をいたします。報告書の後ろから 3 枚目「自己評価に対する学識経験者の意見」というページをご覧ください。

まず、「1. はじめに」として、総合的な評価が述べられております。「高鍋町の教育行政は、『歴史と文教の城下町』としての潜在力を示すとともに、首長部局と教育委員会の連携が適切に図られており、着実な教育行政の基盤が確立されている。

令和 6 年度においては、コロナ禍における規制や制限も緩和され、徐々にコロナ禍以前のような事業の進展や会議、行事等の通常開催への回復が見られた。」との意見をいただいております。

次に、「2. 教育委員会の自己点検・評価シート」に関しては、今回から実績ベースから成果ベースとした自己評価の視点、4 段階評価において C を基準とした評価方法など、評価の基準や手法を見直したことが、理解のしやすさや効果的な判断に役立っているとの意見をいただいております。

次に、評価項目ごとの意見として、「大項目 1. 教育委員会の活動」については、「A：大きな成果が見られる」項目が 3 つ、「B：一定の成果が見られる」項目が 3 つ、「C：事業を実施し、成果はみられるものの課題も残っている」項目が 2 つであり、全体的に良好と判断されています。教育委員会定例会は定期的で開催され、活発な意見交換と質の高い協議が行われているという評価でした。

次に、「大項目 2. 教育委員会が管理執行する事務」については、「A：大きな成果が見られる」項目が 5 つ、「C：事業を実施し、成果はみられるものの課題も残っている」項目が 3 つであり、全体的に良好と判断されています。特に、高鍋町国民スポーツ大会推進室設置要綱の制定や、高鍋町立学校教職員安全衛生管理要綱の制定、児童生徒の支援・助成に関する要綱の一部改正など例規の整備をはじめ、組織

の基盤が適正に整えられている点について評価をいただいております。

次に、「大項目3. 教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」については、自己評価Aの項目はありませんでしたが全体的に良好と判断されています。

中項目(1)郷土高鍋を愛し、自分に対する自身や誇りを持つ子どもをはぐくむ学校教育において、ALT派遣事業による英語コミュニケーション能力の育成、教育支援センター運営事業による不登校児童生徒への支援体制の充実、AI型教材「キュビナ」導入による個別最適な学びの推進などが評価されています。

中項目(2)学校、家庭、地域住民等が互いに支えあう社会教育の推進において、公民館等の備品整備やスポーツセンターテニスコート照明設備のLED化、図書館運営業務や美術館展示事業の盛況が特に評価されています。

次に、「3. 令和6年度の主要な成果について」です。教育総務課関係では、「高鍋町中学生海外短期留学派遣事業」による中学生の成長、「学校教育の充実」に係るハード・ソフト両面でのきめ細やかな支援、「たかなべ学力検査」に基づいた学力向上への取り組み（GIGAスクール構想、AI型学習ドリル、コグトレオンライン導入など）、教育支援センター「なでしこルーム」開設やスクールソーシャルワーカー配置などによる児童生徒・保護者と教職員の負担軽減、キャリア教育支援センターによる小中高12年間を見通したキャリア教育の推進、「小学校教科体育サポート派遣事業」や「部活動指導員配置事業」による児童生徒の運動への興味関心向上や技術力向上への貢献などが評価として挙げられています。社会教育課関係では、施設・設備の計画的な改修・更新による町民の利便性向上や交流活性化、文化財保護やスポーツ推進事業の実施、高鍋町歴史シンポジウムや石井十次顕彰の集いの開催による地域の連帯感醸成、民話のリメイク版「たかなべ伝・伝 Returns」発行によるシビックプライドの醸成、二ノ丸文教歴史館のリニューアルオープンと企画展開催による入館者数増加、古文書のデジタルデータ化による資料活用と保存性向上、ITセンターでの多世代向け講座やeスポーツ大会の開催、世界遺産推進事業による地域の歴史的価値の理解促進などが評価されています。

次に、「4. 『高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の高鍋町が目指す姿を受けて」として、令和6年度の事務事業実施にあたっては、コロナ禍以前をしのぐ程度で開催され、実施内容についても重要なものは継続し、新しい視点で見直された取組も確認できた。都度、事業評価を行い、評価と見直しから事業を前進させるための工夫が講じられたものとうかがえる。高鍋町総合教育会議を通じ、町長と教育委員会との意思の疎通、共通認識が図られた結果としての予算措置、執行と受け止める。教育長、教育委員各位の定例会における熱心で質の高い協議に基づく意見交換から共通理解に至っていることが議事録からも確認でき、教育委員会の施策遂行にあたり総力で取り組む組織が形成され、機能して充実した事業が遂行できたものと理解する。と記述されています。

最後に、結びとして、「人づくりは国（まち）づくり」という理念のもと、高鍋町の教育は、就学前教育から成人教育まで体系化され、着実に前進しています。今

後は、少子高齢化やグローバル化を見据え、町民のシビックプライド醸成と力強い前進につながる施策の策定・実施を期待する。とまとめられております。以上、意見書の概要でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

- 奥村教育長 只今の説明について質疑等はありませんか。
- 野崎委員 この評価は藤崎先生がお一人でされたのでしょうか。
- 教育総務課長 お一人でされております。
- 奥村教育長 昨年までの評価は全てA評価でしたので、今年度は目標達成に届いていない項目はBC評価となるよう評価基準を見直しました。C評価がついたのはしっかりB評価になるように、取り組んでいかなければならないと考えております。
- 野崎委員 今はスマホで様々な情報が流れてくる。今までは目に見えなかった町の施策なり、教育委員会の事業がだんだん可視化されてきたなというふうに捉えております。先ほど教育長から、「世のため人のため」という言葉がありましたが、これは1度聞いたら忘れられない。小さな子供でも言えるようなポリシーとかいうそういうものが1つ何かできたらいいなと感じました。
- 奥村教育長 評価についてはよろしいでしょうか。
- 委員 はい。
- 奥村教育長 それでは、報告第4号「事務局職員の人事発令について」事務局説明をお願いします。
- 教育総務課長 (資料に基づき説明報告)
- 奥村教育長 只今の説明につきまして、質問等はありませんか。
- 委員 はい。
- 奥村教育長 それでは、報告第5号「通学区域外就学に関する専決処分について」事務局の説明をお願いします。
- 教育総務課長補佐 (2件について説明報告)
(いずれも承認される)
- 奥村教育長 次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について事務局説明をお願いします。
- 教育総務課長 (当面の行事予定説明)
- 奥村教育長 只今の説明につきまして、質疑等はありませんか。
- 委員 なし。
- 奥村教育長 それでは、次回定例教育委員会の日程は、9月3日午前10時に開催いたします。
- 委員 はい。
(社会教育課長退席)
- 奥村教育長 議案第30号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
※非公開
- 奥村教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了しました。本日はありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和 7 年 9 月 3 日

高鍋町教育委員会 教 育 長

高鍋町教育委員会 教育委員